



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 12.9.1現在
()内は前月比

人口 / 316,605人(+98)
男 / 151,138人(+23)
女 / 165,467人(+75)

8月分・出生 239人
・死亡 208人
・転入 892人
・転出 825人

世帯 / 123,331世帯(+92)

1 市営ガスを ご利用のみなさんへ 説明会を開きます

市ガス局では、市営ガスを利用して
いるみなさんを対象に、来年4月にガ
ス事業を民間移管することになった経
緯や、今後のガス料金などについて
の説明会を開きます。どの会場でも参加
できますので、直接会場へどうぞ。

9月27日(水)午後6時30分、飯島地
区コミュニティセンター 28日(木)午
後6時30分、外旭川地区コミュニテ
ィセンター 29日(金)午後6時30分
、八橋地区コミュニティセンター
30日(土)午後1時30分、ガス局庁舎
3階会議室
問い合わせ 市ガス局総務課 ☎(8
45)3145

2 「安心ガスライフ21 運動」を展開中

市ガス局と東部ガスでは、ガス器具
を安全に使っていただくため、11月30
日まで各種巡回サービスを行っていま
す。この機会にガス器具の安全確認を
お願いします。

一人暮らし高齢者宅にうかがい、ガ
ス器具などの点検を行います。
不完全燃焼防止装置の付いていない
小型湯沸器をお使いのご家庭を訪問

して一酸化炭素測定を行っています。
ガス事故を未然に防ぐため、ガス漏
れ警報器や安全装置付きガス器具の
使用をおすすめしています。なお、
市ガスは5A、東部ガスは13Aのガ
ス器具をお使いください。

問い合わせ 市ガス局 ☎(845)3
147、東部ガス ☎(832)6595

3 市都市計画審議会を 開きます

地区計画(広面谷内佐渡、下新城
野地区)と都市計画道路・牛島茨島線
(茨島六・七丁目地内)の変更、秋田駅
東第3地区土地区画整理事業区域内の
街区公園の追加について、秋田市都市
計画審議会を開きます。傍聴を希望す
る場合は、都市計画課 ☎(866)21
52へお問い合わせください。
とき/10月5日(木)午後2時
ところ/市役所2階正庁

4 まちづくりシンポの 市民意見集を ご覧ください

第5次秋田市総合都市計画の策定に
あたり、7月22日に開かれたシンポジ
ウムに参加したかたの声やそれへの対
応を冊子にまとめました。都市計画課
土崎・新屋支所、各地域センター、コ
ミセン、公民館で、10月20日(金)までご

覧いただけますので、ご意見をどうぞ。
秋田市ホームページにも掲載中。
(<http://www.city.akita.jp/>)
問い合わせ 都市計画課 ☎(866)
2152

5 市税をPRする 納税標語を募集

市税の役割や意義をPRする標語を
募集します。入選作品は、看板やステ
ッカーなど納税PRに活用します。入
選者には賞状と記念品をさしあげます。
応募方法 はがきに、標語(1人2
点まで)、住所、氏名、生年月日、電
話番号を書いて、10月20日(金)まで、〒
010-8560 秋田市納税課納税推
進担当 ☎(866)2059

6 にせ水質検査員に ご注意を

最近、「水道局に頼まれて水質検査
に来た」といって訪問し、高価な浄水
器などを販売しようとする不審者の情
報が寄せられています。

水道局では、依頼のない訪問検査や
修繕は一切行っていませんし、浄水器
を販売・斡旋することもありません。
不審に思われたかたは水道局へ。

問い合わせ 水道局サービスセンタ
☎(823)8431



稲わらを燃やさないで 稲刈りの時期は、稲わらやもみ殻焼きによる煙の苦情が多く寄せられ
ます。農家のみなさん、稲わらは堆肥にするなど燃やさず有効に利用してください。(環境保全課)